

ロシアのウクライナに対する侵略を非難する決議

令和4年2月24日、ロシア軍はウクライナへの軍事侵攻を開始した。この強行された軍事侵攻は、国際法上決して許されるものではなく、人権を著しく阻害し、対話を見捨てた世界の平和を脅かす暴挙に他ならない。

また、ウクライナを支援する国々による制裁措置も開始されたが、そうした応酬は、多くの人々を傷つけ、経済に打撃を与え、国際社会の秩序を混乱に陥れていくことになる。

ロシアは、最大の核保有国であることを強調しており、その使用を示唆している。島本町は、「核兵器廃絶・平和都市宣言」を掲げており、このような暴挙は決して許されるべきではなく、あくまでも対話による解決を求めるとともに、島本町議会としてロシアのウクライナに対する侵略を強く非難することを決議する。

令和 4 年 3 月 2 日

大阪府三島郡島本町議会